FD REPORT

FACULTY DEVELOPMENT

MUSASHINO UNIVERSITY 2016

vol.2

平成28年度　武蔵野大学FDレポート

学生が自己成長を実感できる大学であり続けるために

武蔵野大学学長・FD委員会委員長
西本　照真

本学は、1924年、世界的な仏教学者で文化勲章受章者でもある高楠順次郎博士によって、仏教精神にもとづいた浄土真宗本願寺派の宗門関係学校として設立されました。

本学は2004年の全学部男女共学化さらに薬学部設置を契機に、大学改革を推進してきました。2016年4月には9学部16学科、9大学院研究科、通信教育部、16研究所・センターを擁する総合大学へと大きな発展を遂げています。また、2012年にはこれまでの武蔵野キャンパスに加えて臨海副都心に有明新キャンパスを開設し、さらなる飛躍のための跳躍台を確保しました。

そして教育改革では、カリキュラム改革、全学部4学期制への移行、3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の明確化、武蔵野BASIS（全学共通基礎課程）などスピーディーに改革に着手し、PDCAサイクル構築を目指した自己点検評価への基盤作りが進行中です。

こうした全学を巻き込んだ改革とともに、一人ひとりの学生が多様なネットワークの中で響き合い高め合うために、日常における教育の質保証への組織的な動きは欠かせません。

全学ディプロマポリシーは、「『アクティブな知』を獲得し、創造的に思考・表現する力を備えて、世界の課題に立ち向かう」ことを謳っています。

具体的には、「学びの基礎力を基盤とした専門能力」、「他者と自己を理解し、自発的に踏み出す力」、「課題を多角的に捉え、創造的に考える力」、「多様な人々のなかで、自らの考えを表現・発信する力」を育成するために、全学および学科単位の力強い推進が求められています。

本学では2015年度に「武蔵野大学FD委員会」が設置されました。今年度第1回では、「大学における障害のある学生への支援・配慮」と題し教育の質の保障と配慮について学び、さらに第2回では「DPの目標達成に向けて-学習者中心のカリキュラムマップ再考」をテーマに全学研修を開催しています。こうした機会を通じて、カリキュラム改革のありかたを再考するなど、大学教育を取り巻く変化を捉え、積極的に全学への働きかけをしてきました。

こうした中、先行して展開してきた学科内の授業改善への動きは様々なテーマに拡がっています。これからは、教員相互の取組みから学び、学科間あるいは全学FDとの効果的な連携をすることによって、現在のFDをより一層発展させ、また本学全体の教育の質の向上につながるFDが展開できると考えます。

きめ細かく質の高い教育を行うためには、多様で自律的に行われている個別教員による恒常的な教育活動と連動した形で、全学的なFDへの意識が喚起され、改革に向け実質化され続けなければなりません。

2020年には、有明キャンパス周辺を主要な会場としてオリンピック、パラリンピックが開催される予定です。世界に最も近い、グローバルな総合大学としての地歩を固め、全学の力を結集して教育改革、そして教育の質保証を目指すFDの実質化に取り組んでいきたいと考えています。

本学のFD活動に引き続きご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

FD 委員会の活動

FD 委員会メンバー

委員長　西本　照真　学長
副委員長　中村　孝文　副学長

小西　啓史　教務部長
北條　英勝　学生部長
落合　恒　大学事務部長
和賀　信之　学務課長
萩本　英樹　学部事務課長
丹羽　祐輔　武蔵野学部事務室長
土屋　忍　キャリア開発部長
久富　健　教養教育部会部長
飯山　晴信　武蔵野学務室長
飯塚　信　教育改革推進室長
森　智恵　教育改革推進室係長

目　的

武蔵野大学の教育理念の実現に向け、ファカルティー・ディベロップメント（FD）を積極的に推進し、学部学科及び大学院の教育方法を改善、向上することを目的としています。

FD委員会

平成28年5月30日（月）
議題　1. 平成 28 年度目的別 FD の実施について
2. 平成 27 年度全学ＦＤ実施計画について

Contents

FD 委員長（学長）あいさつ ―― 1
FD 委員会の活動 ―― 2
第 1 回 全学 FD 研修会 ―― 3
第 2 回 全学 FD 研修会 ―― 4
第 3 回 全学 FD 研修会 ―― 5
第 4 回 全学 FD 研修会 ―― 6
第 1 回 目的別 FD 研修会 ―― 7
第 2 回 目的別 FD 研修会 ―― 8
第 3 回 目的別 FD 研修会 ―― 9
学科 FD 活動 ―― 10
武蔵野大学 FD シンポジウム ―― 12
授業改善小委員会の活動 ―― 14
授業トライアル座談会 ―― 15
次年度 FD について ―― 19

全 学 F D 研 修 会

第１回　全学FD 研修会

日　時：平成 28 年 4 月 19 日（火）　16：20 ～ 17：50
講　師：筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター　アクセシビリティ部門　**五味　洋一**　氏
テーマ：大学における障害のある学生への支援・配慮

2016 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行された。

イギリスのケンブリッジ大学では、障害者差別を禁止する法律ができ、平成 20 年 12 人だった障害学生が、現在 2061 人に増加（全学生の約 11%）。日本でも 4 ～ 5% 程度になる可能性がある。武蔵野大学の場合、支援が必要な学生が 300 ～ 400 人になってもおかしくない。このうち、発達障害や内部障害、精神障害など見た目で分からない障害を持った学生が、かなり増えると予想される。

「障害差別解消法」は、日本独自の動きではなく世界的な動き（国連の障害者権利条約）の中で制定された。障害者差別に関する条文について、重要な項目は 2 つある。1 つ目は「不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。」2 つ目は「意志の表明があった場合において負担が過重でない場合においては社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならない。」という条文である。

障害者差別解消法のポイントは 3 つ。①障害者差別は、善意や思いやりではなく法律として禁止。②全国民が障害者差別を禁止されている。③大学等の機関としての義務も定められている。

大学にとっての障害者とは、大学のユーザーで、何らかの社会的な承認、福祉では障害者手帳、医療では診断、教育では特別支援教育を受けてきた経歴などがある人を指すことが多い。ただし、明確な基準があるわけではなく、大学個々の判断になる。

差別的取扱いの定義とは、客観的に説明出来る合理的な理由がないにも関わらず、障害があることを理由に、他の障害の無い学生に比べて不利な立場に置くことである。

差別的取扱いとして、「機会の提供の拒否」「時間帯や場所の制限」「障害者では無い者には付さない条件を付けること」がある。障害がなければ出来ていたというケースで、障害を理由に差別されていると受け取られる。

しかし、正当な理由がある場合は差別には当たらない。抽象的な理由であり、主観的な判断に基づいた障害の無い学生と異なる対応は、差別的取扱いに該当する。一方で、障害の有無ではなく、別の客観的な基準での区別は、差別には該当しない。

次に合理的配慮について話す。例えば、視覚障害やディスレクシアの学生に、点字資料やテキスト読上げソフトを使い学習可能にする。聴覚障害や ADHD などの学生に、パソコン要約筆記を利用させ講義の内容を理解可能にする。車椅子の方や、視覚障害の方が、遅れずに授業に出席出来るよう教室をアクセスしやすい場所に変更する。鬱、自閉症スペクトラム等の易疲労性である学生に、休んで良い場所を用意したり、途中退室を許可する。こうしたものが合理的配慮になる。

一般的に機能障害と言われているものは、車椅子などの道具や介助者で、ある程度補うことができる。しかし、階段の多い場所は移動が困難であり、他の人に比べ明らかに不利な立場に置かれる。そういうものを「社会的障壁」という。機能障害を補うだけではなく、社会的障壁を除去することが、まさに合意的配慮である。

では、何がどの程度必要かという判断基準である。1 つは「必要かつ適当」であること。何らかの障害があり学習に影響を与えている場合、その影響を最小限にすることが合理的配慮である。あくまでも影響を最小限にするためであり、本人が必要としていないのに、勝手に判断して過剰にするのは合理的ではない。

また、「均衡を失さず過重な負担でない」ことである。事業や財務状況に照らし合わせ、負担が大きすぎないこと、他の学生の学習や生活に大きな影響が生じないことが必要。

支援を提供しないという判断には説明に耐えうる根拠が必要であり、丁寧な話し合いで納得を得たり、代替案を検討するプロセスが重要である。効果的で建設的な支援や、後々のリスクを回避するためにも、このプロセスは非常に重要である。

最後に、教育の質保証と合理的配慮について話す。合理的配慮はあくまでも障害があることの不利を軽減し、他の学生と同じスタートラインに立つことが目的であり、障害があるから大目に見ることではなく、評価基準、単位認定や卒業要件を下げることではない。

障害学生支援の授業での配慮を考えていく際には、授業として求めるもの、譲れない部分を真剣に考えなければ、障害だからなんでも良いとなってしまう。先生方の本務の部分と非常に密接に関わっている。

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1. 理解した	45.6%
2. ほとんど理解した	48.7%
3. あまりわからなかった	1.0%
4. 全くわからなかった	0.0%
無回答	4.6%
合　計	100.0%

②

「障害者差別解消法」について以前から知っていたか」	割合
1. 以前から知っていた	22.1%
2. 知っている内容と知らない内容があった	56.9%
3. ほとんど知らなかった	19.5%
無回答	1.5%
合　計	100.0%

③

内容に関する満足度	割合
1. 非常に満足	28.2%
2. おおむね満足	64.6%
3. やや不満足	3.1%
4. 不満足	0.0%
無回答	4.1%
合　計	100.0%

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

・本学においてどのような支援・配慮の方針・体制を整えていく必要があるか、大変参考になりました。
・外見ではわからない障害持ちの学生に対する注意が教師として必要だと感じた。
・こうした問題は教職員個人の判断ではなく、組織的な基準（合理的な配慮の基準）が必要である。
・ケースバイケースでの対応が必要となることが多くありそうであるが、事例集のようなものがあると良い。
・合理的配慮は相手方、自分方の意見をすり合わせる必要性を再認識した。
・障害者差別解消法が施行されたことを、良い機会として教員が全員理解する必要があると考える。
・具体的な事例をあげながら説明して頂き、大変分かりやすい内容でした。
・姿勢を示すことは重要だが、時間、経費などの課題は山積みであるように感じた。

第２回　全学ＦＤ研修会

日　時：平成 28 年 5 月 21 日（土）11：30 ～ 12：15
講　師：追手門学院大学 大学基盤教育機構 教授　学長補佐
池田　輝正　氏

テーマ：DP の目標達成に向けて
―学習者中心のカリキュラムマップの再考

昨今は非常に高度な高等教育改革が動いている。高等教育研究者の私でさえ、追いついていけない難度の高い改革のテーマが、次から次に出ている。長年の研究成果を実践に活かすべく、本日の主テーマである「DP の目標達成に向けて」説明したい。具体的には、「学習者中心」「カリキュラムマップ」という二つについて触れたい。今、大学は AP、CP、DP の三つの方針を作って公表して欲しいと要請されている。

政府は、どう作るか大学にお任せしますよと言っているが、これが１年後には全て法律で規定される。

関連して大学教育改革の施策が次々に示されている。一方、三つのポリシーは、多くの大学がすでに作っているが、活かせないままやはり「額縁の中に飾っている」というのが実態である。

求められるのは、卒業段階で身に付けた力を評価し、受け入れた学生が育っていることを可視化できるシステムを作ることである。

しかし、各大学は改革を進めているけれども、悩みながらも、納得できる改革は十分にできていない。私自身も同じ。

かつて私の前任校では、カリキュラムマッピング策定を実践すべく学部に働きかけ、さらに全学に検討を投げかけたが、結局「教授会」等の反対に逢い全ての学部が納得しないため、特定学部だけに留まってしまった。

現在の大学では改革の機運があり、オファーを受け早速着任。今は全学で私が提案するカリキュラムマッピングの動きを広めている。基盤教育、教養教育に関してほぼ完成。今、各学部に広げているところである。

現在、３カ月かけて 10 年構想の経営計画を作成。今、本学はその経営計画をもとに改革に向け動いている。

大学のカリキュラムというのは、法制度も含めて二つの要素から成り立っている。教養教育と専門教育。

この二つが一つのセットになっている。

教養教育と専門教育を歴史的に見ると、例えば専門教育は専門職プログラムで動く。ただし狭い専門職を育ててはいけないということで、幅の広い、広がりのある人間を育てるために教養教育というものが加わった。

この二つのうち、どちらか一つを欠いてしまうと、大学教育にならない。両方とも大事である。

一方、カリキュラムというのは、今までは科目の集合であった。しかし、21 世紀からはカリキュラムに目標を入れ、何のために学んでいるのかということを、学生に分かるように作っていかねばならないとされた。

さて、カリキュラムマッピングの実践を進めると似たような科目を何人もの教員が教えていることへの対応が必然として生まれる。追手門大学でこのカリキュラムマッピングを採用して、270 あった科目が、150 から 160 科目まで減少した。要するに、履修の体系性が見えるから余剰な科目が減らせたのである。

全体が見えないと余剰な科目は減らせない。しかし見事に減り経営者側は喜ぶ。何人もの教員が似たような科目を担当していたため、教員もある意味では喜んでいた。

こうした事は、カリキュラムマッピングがなければ絶対にできない。問題点はすでに指摘されている。教養や全学共通教育は各学科で視野の外になっており、問題点に対する解決策はないというのが通り相場だった。こうした多くの大学ではナンバリングもほとんど行われていなかったのである。

一方、私の現任校では、10 月からは教養教育カリキュラムを学習者中心に再編し、ほぼ出来上がった。

2016 年 4 月からは 10 年構想の第 10 計画の中でのカリキュラムマッピングによる改革を加速させ、全学部に同じような考え方でやってもらう手順である。2019 年 4 月に向けて、学士課程マップで学び、学生にそれを示して、全教職員がそれを共有して、そして実際の動きを作っていくというようなことを推進している。

最後にこれだけはお伝えしたい。

問題解決を求める最低限の教育の質保証。自己の歴史と強みと文化と構成員と価値観を加えた大学の質文化、これをクオリティカルチャーと私は呼んでいるが、この基準を各々の大学で作っていかないと、教職員に誇りが生まれない。誇りのないところで学生を指導しても成果は乏しい。それがある意味での十分条件ではないかと思う。それが学習者中心のカリキュラム改革、教育改革ではないだろうか。

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1.　理解した	27.9%
2.　ほとんど理解した	57.9%
3.　あまりわからなかった	11.0%
4.　全くわからなかった	0.0%
無回答	3.1%
合　計	100.0%

②

「カリキュラムマッピング」について以前から知っていましたか	割合
1.　以前から知っていた	29.7%
2.　知っている内容と知らない内容があった	51.4%
3.　ほとんど知らなかった	15.5%
無回答	3.4%
合　計	100.0%

③

内容に関する満足度	割合
1.　非常に満足	26.9%
2.　おおむね満足	59.7%
3.　やや不満足	9.0%
4.　不満足	0.7%
無回答	3.8%
合　計	100.0%

※小数点第２位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

・知識はなんとなくもっていたが、切り口、考え方を知った。もう少し勉強したい。
・教員への負荷が多いように思える。教員と教育のバランスをどうとるべきか。
・「学習者中心」ということが教育の原点であることを改めて考えさせて頂きました。
・一人一人の成長に向き合ったカリキュラムという言葉が響いた。
・評価という者がその観点のみ（枠）から学生の能力を押し込めてしまうという点にとても共感した。
・それぞれの内容と関連をクリティカルにとらえることができた。
・共通の理解を持たずに教育を始めるというのはいかがなものなのか、ということを考えるきっかけになった。

第３回　全学ＦＤ研修会

日　時：平成 28 年 10 月 3 日（月）　16：30 ～ 17：50
講　師：G7 倉敷教育大臣会合議長代行　文部科学大臣補佐官
鈴木　寛　氏

テーマ：教育の世界潮流 ― G7 倉敷宣言より―

20 世紀の教育は、大量生産・大量消費社会に資する人材育成によって経済力をつけていくことが最大の目的であった。一方、教育は新しい課題を抱えており、その解決のために教育の枠組み自体を変えなければならない。

20 世紀型の従前の教育を続けることは、大量の失業者を出し続けることになるという認識が大学にも必要である。

しかし各国が単独で取り組んでも限界がある。世界各国では急速なグローバル化のもと、今後は、同一国内の小学校、中学校、高校、大学を卒業する若者は急速に減るだろう。小学校から大学まですべて同じ国ということのほうがマイノリティーになってゆく。日本はその枠組みの中でもう一度、グローバルエデュケーションを再考しなければならない。遅れているグローバルエデュケーションやグローバルシチズンズコミュニケーションの、この差をどれだけ詰めていくか。御校ではグローバル人材育成にどう取り組んでいくのか、ぜひ考えていただきたい。

文部科学省は現在、明治維新以来の教育改革を行っている。高校と大学入試と大学の改革、いわゆる「高大接続改革」は、共通一次試験、大学入試センター試験以来の改革であり、2020 年には今のセンター試験は止める。

一方、OECD では「EDUCATION 2030」というポスト近代の教育とは何かを考えるプロジェクトがスタートしている。

ユネスコも教育の改革に取り組み、世界中が次世代の教育のあり方に注目している時代である。

日本は大量生産・大量消費をベースとする工業社会を担う人材が世界一の工業立国の立役者となった。マニュアルを暗記してコピーする能力といった技能や知識においては大成功したが、成功し過ぎたために、いまだそのイナーシャ＝慣性の中で日本社会はうごめいている。日本も世界の仲間と共にこの新しい難問に取り組んでいく義務があり、改革のチャンスに恵まれているとも言える。

一方、現在の教育現場の問題点は、自己肯定感あるいは社会を変えられると思える高校生の自己効力感の欠如の問題である。日本の小学校、中学校の教育はかなり成功している。15 歳を対象にした PISA 調査（2012 年）では日本は総合 1 位だったが、その世界一の 15 歳を高校・大学で潰しているのかもしれない。

その課題認識を踏まえ、高大の一体改革に、今取り組んでいる。

その要点は、高校の学習課程に学び直しを入れ、学習指導要領の定着を図っていく、という改革にある。

そこでキーとなるのは、主体的に学習に取り組む態度である。コミュニケーションやコラボレーションやクリエーションをアクティブラーニングによって、「脱指示待ち」つまりパッシブラーナーを卒業していく。どうやって若者をアクティブにしていくかが問われているのである。

大学については、「大学入学希望者評価テスト」をセンター試験に代えて導入する。そのキーワードは「思考力」「判断力」「表現力」である。英語のテストには、4 技能を検証するために記述式を導入。今は、マークシート型の暗記力を問ういわゆるマルティプルチョイスだが、同じマークシート型であっても思考力や判断力を問える形式に変えようとしている。マルティプルチョイス偏重を脱することが非常に重要だと考えている。

また、大学教育の質的転換という意味では、「ディプロマ・ポリシー＝卒業認定・学位授与の方針」「カリキュラム・ポリシー＝教育課程編成・実施の方針」「アドミッション・ポリシー＝入学者受け入れの方針」の 3 つをしっかりと打ち出すことが大切である。せっかく思考力、判断力、主体性、多様性、協働性を身につけた学生を選抜しても、大学が学生の期待に応えられるか。だからこそ、3 つのポリシーをしっかりと作り、実質化することが重要だ。

そして、大学の次なる課題は大学と社会の接続だ。大学がいかに良い教育を行っても、結局、企業のほうが出身校を採用規準にしている現実がある。大学側の苦労が十分に活かされないならば、次なる課題はまさに大学と社会の新しい接続にある。大学は、経済界と実業界に対して大学改革の内容をアピールし、その成長性を正当に評価してもらわなければならないのである。

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1. 理解できた	46.0%
2. まあ理解できた	46.0%
3. あまり理解できなかった	4.0%
4. 全く理解できなかった	0.0%
無回答	4.0%
合　計	100.0%

②

「教育の世界潮流　G7 倉敷宣言と高大接続改革」について以前から知っていましたか	割合
1. 以前から知っていた	4.0%
2. 知っている事と知らない事があった	42.9%
3. あまり知らなかった	38.1%
4. 全く知らなかった	12.7%
無回答	2.4%
合　計	100.0%

③

高等教育に関わる政策や、答申等、改革に関する内容を情報整理するよう努めていますか	割合
1. 常に整理している	4.0%
2. 気になる点を整理している	41.3%
3. あまり整理していない	44.4%
4. 全く整理をしていない	7.9%
無回答	2.4%
合　計	100.0%

④

内容に関する満足度	割合
1. 非常に満足	38.1%
2. おおむね満足	50.8%
3. やや不満足	6.3%
4. 不満足	0.8%
無回答	4.0%
合　計	100.0%

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

・高校生の自己肯定感の低さを認識した。
・教育方法、入試の方法の抜本的な改革が成功するかどうか少し疑問が残った。国際的な比較があればよかった。
・想定外への対応を修得できる教育が求められていると感じた。
・日常の教育に集中している中、他の国や教育機関の事例を知ることが非常に勉強になった。
・教育改革の必要性についての課題意識は共感できた。
・思考力を養うための教育にシフトしていく姿勢は理解できた。
・今後、探求型の教育が重要視されるであろうことを理解した。

第４回　全学ＦＤ研修会

日　時：平成 29 年 1 月 30 日（月）　16：30 ～ 17：50
講　師：法学部長　**池田　眞朗** 先生
テーマ：学部コンセプトに基づく総合的教育改革の実践
―法学部法律学科の場合―

［講演要約］

◆はじめに

教育というのは実践の中にあり、結果が全てであると考えている。法学部はまだ 1 期生が 3 年生で今後の実績が待たれる。結果として唯一の宅地建物取引師試験では、平成 27 年度は 1・2 年生で 3 名、28 年度は 3 年生 5 名、1・2 年が一人ずつで計 7 名合格したが、不本意な結果だった。司法試験、司法書士、不動産鑑定士等の実績も今後であり、今回は法学部教育の中間報告としてお聞きいただきたい。

◆新設法学部にあたり

「教育は理念のためにあるのではなくて、学生のためにある」。これは私の一つの教育の信条である。

さらに法学部を創るにあたり、4 つのコンセプトを整理した。

一つは「法学部教育のパラダイム・シフト」。

今、司法試験と国家公務員の総合職を併せても、日本の法学部系の学生の 10％に満たない。残りの 90％以上の学生をメインターゲットにして教える法学部、特に法律学科であること。マジョリティーのための法学部教育を実践すること。

二つ目は、「法律学教育の転換。学修偏重教育からの脱却」。判例、学説に触れ詳しい知識の教授から脱却を図ること。

三つ目は、「専門教育」の実践。特に法律学科はリベラルアーツではない。プロフェッショナル教育であること。

四つ目は、「下降型ピラミッドから上昇型ピラミッドへ」。マジョリティーをしっかり教育し、その中からより詳しく法律の条文や判例や学説を学び、ルールを作る人を育てる。その中から法律のプロとなる人材を輩出する「上昇型ピラミッド」になるべきだろう。

◆「大教室双方向授業」の実践

法律の学びは大教室講義が必然であり、西欧諸国や日本でも、ゼミなどの実習授業を置く事で、大教室でのつまらなさや教育が行き届かない点を補ってきた。しかし大教室が基本ならば、大教室授業を面白い、アトラクティブなものにしなければ駄目だ。大教室では欠陥があるから他の小さい授業で補うという姿勢はおかしい。法科大学院のソクラテスメソッドというのは職務教育だが、これは創造性と想像性を育てるには役立たない。

創造性、想像性を開発する双方向性ある授業が求められている。

◆法律学におけるアクティブラーニング

インターンシップというのは就業体験としては有益だが、法律学の学びは果たせない。法律学を学ぶにあたり、教室で学んだ法律が現場の実務でどう使われているか、その実例をアクティブ・ラーニングとして勉強させる実践の場を、現在企業エクスターンシップとして取り組んでいる。

この実習授業をイニシアティブのある正規授業として設定し、単なるインターンシップや就業体験の範疇に入らない、法律を社会の現場で学ぶ教育を展開している。教室で学んだ法律が、社会で、現場でどう使われ、どう活かされているのかを体感するものである。

◆University　Development（UD）にむけて

本学の教育能力を高めるために、教育方針や教育改革の見直しをする事が大切だ。全学 FD から University Development。その前提として、『本学が真の総合大学になるために』というテーマを考えたい。内なるグローバル化、大学の中でのグローバル化の探究を目指し、大学全体の教育能力を高める場としたい。

◆CAP 制度

法律学科の最大の課題は CAP 制である。学期 CAP、学部 CAP は、主体的積極的に学ぼうとする学生、特例の資格試験を受ける学生にとって、科目選択に苦慮している。法律の場合、特に顕在化している。学年 CAP、学期 CAP のために資格試験のための科目が取れず、2 学期に留学するために授業を設置できないならば、1・3・4 学期を増やさねばならない。多様性、独自性、主体性の下、CAP 制とどう向き合うべきかをしっかり考えていくべきだろう。

◆さいごに

本学は、教育改革として CAP 制、ナンバリング、ルーブリック評価、2 学期プログラム、インターナショナル・ウィークと様々な施策に取り組んでいる。これを全部全学部に同様に等しく適用できるのか。学部学科で向き不向きがあり、これらは相互に矛盾するものはないか。

例えば CAP 制やナンバリング等は 2 学期プログラムと相反している。

今や、全学教育改革施策の実効性の検証が求められているが、伴って各施策の優先順位を明確にする事が大切である。

さきほどのバッティングも検討していくということも、学部、学科ごとに必要ではないだろうか。

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1．理解できた	57.2%
2．まあ理解できた	35.5%
3．あまり理解できなかった	3.6%
4．全く理解できなかった	0.0%
無回答	3.6%
合　計	100.0%

②

法律学科の取り組みについて	割合
1．参考になった	61.6%
2．まあ参考になった	29.0%
3．あまり参考にならなかった	5.1%
4．参考にならなかった	0.7%
無回答	3.6%
合　計	100.0%

③

内容に関する満足度	割合
1．非常に満足	50.0%
2．おおむね満足	42.0%
3．やや不満足	2.9%
4．不満足	0.0%
無回答	5.1%
合　計	100.0%

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

- あらためて、初年次教育のスタートこそが重要だと感じた。
- 今回の FD に参加し、新学期に向けて、改善意欲がわきました。
- エクスターンシップの考え方と効果について知りました。
- 教えていないことを学生に質問するという方法は良いと思った。
- 「教育は実践の中にある」という意味の深さ、大事さなどを学びました。
- 入学後すぐに双方向的な授業に慣れていけるように各教員が工夫していくこが大切と感じた。
- 講義展開をオムニバスではなく、“ 共同 ” で実施することのメリットが知れた。教員同士での刺激にもなると思いました。

目 的 別 F D 研 修 会

目的別 第1回 FD研修会

日　時：平成 28 年 6 月 14 日（火）　16：20 ～ 17：50
講　師：カルガリー大学　教授　**アナマリア・ペトゥルニック** 博士
テーマ：英語による教授法

アクティブ・ラーニングとは何を意味するのか。考えるべきは、授業や学習は学生たちが関わる場であり、彼らは自ら学びのプロセスにアクティブに関わるべきだという事。しかし、さらに大切な点は教員自身がアクティブな参加者でなければならないという事である。

では、授業でアクティブ・ラーニングが起こすには何からスタートするのか。レディネスとして以下 9 つのポイントがある。

① **計画（planning）**　アクティブ・ラーニングの授業をデザイン、構成する大切な部分が計画である。1 時間のアクティブ・ラーニングの授業を計画するには、約 1 時間半を要する。

② **雰囲気（atmosphere）**　授業ではどのような雰囲気が望ましいのか、学生はあなたの授業で何を体験するのか。

③ **学習者（learners）**　学習者は誰なのか。学習者について知るための時間を確保しているのか。

④ **目標（aims）**　学習者に何を達成して欲しいか。教師として何を達成したいのか。

⑤ **授業内容のポイント（teaching point）**　どのようなスキルを教えるのか。知識、スキル、ストラテジー、知識の応用等の整理が必要。

⑥ **授業の手順（teaching procedures）**　教員側のアクティビティ。学習者が習得する情報を応用できるように、どのようなデザインを施したのか。

⑦ **課題（challenge）**　授業で教材について敢えて学生たちに考えさせるようにデザインされているか。

⑧ **教材（materials）**　授業で教員が作り出したものを使っているか。社会で私たちの身の回りにあって、授業で活用できる教材を使っているか。

⑨ **教室運営（classroom management）**　教室をどのように設定するか。講義室でもアクティブ・ラーニングは十分に起こり、様々な方法で学生参加が可能。

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1. 理解した	32.1%
2. ほとんど理解した	47.2%
3. あまりわからなかった	20.8%
4. 全くわからなかった	0.0%
無回答	0.0%
合　計	100.0%

②

内容に関する満足度	割合
1. 非常に満足	22.6%
2. おおむね満足	60.4%
3. やや不満足	13.2%
4. 不満足	1.9%
無回答	1.9%
合　計	100.0%

※小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

- 学生が興味を持てて、参加することが出来るゲーム性のある授業を工夫してみる必要性を感じた。
- それぞれのクラスの授業の目的は何か、という事を考え到達すべきゴールを意識して授業に取り組むことの大切さを学ぶことが出来た。全く専門外の講義だったが、参考になることが多々あった。
- アクティブラーニングを考える時、計画またはデザインの重要性を認識しました。また、クラスマネジメントがとても重要だと考えています。
- 自分の授業を客観的にとらえる指標。すべてアクティブで行う訳ではないが、今後の授業設計に役立てたい。
- 学生が学ぶ目的意識を持たせるための資料について文章、写真などが目的に一致しているかが重要であること。
- Active learning について具体的な手法がわかりました。特に “Practical Applicative of Dynamic Assessment” が有益でした。
- 日本語教育でも話題になっている内容でしたので、わかりやすい内容でしたが、具体例が少なかったのが残念でした。
- アクティブラーニングにも段階があること。まずは学生と自分とがしっかりリレーションを築く事が大事だと感じた。

では、教員はどのように学生が目標を達成できるように支援するのか。

授業をデザインする際、教員側は2つの目標を意識しなければならない。

一つは到達目標。これは学生が学ぶ内容に関するもの。授業の終了時に、彼らは何ができるようになっているか。

二つ目は手順目標。常に達成点を定め、学生がそれにどのように取り組むかを示しているか。

授業をデザインする際これら二つを混同すると、アクティブ・ラーニングに必要な雰囲気が準備できなくなる。その差異をしっかり考えたい。

アクティブな授業を創りだす計画には、以下の三段階がある。

◆ 予測段階　授業前に、授業で何が起きるかを予測し準備、教材、学習者について考え、アクティビティの段取りを示す。

◆ 実施段階　学生が活動的に話し、作業し、知識を応用しアクティブ・ラーニングが生まれる。教員はファシリテーターの役割に移り動き回って彼らを支援し導く。

◆ 黙想する第三段階　必ず全授業に省察を採り入れる。授業の最後の 2 分間であっても、学生が学習した内容について考えることが望ましい。

さて、教室における多様で多層なすべての学生に有益な授業計画を実践する機会は一度しかない。

そこで、私たちが考えるべき点がある。

（A）学習プロセス　学生の多様性について考えるとき、学習プロセスを考慮しなければならない。学生の進歩の度合いに応じて、管理型から開放型のテクニックを使いこなすことが必要になる。

（B）教師の役割　様々なレベルの学生レベルに対し、対話型の教師になり、学習を促進し、少人数のグループで学生と向き合う必要が生まれる。教師としての私たちの役割は、学生の状況によって授業ごとに変化する。

（C）教師の発話　時として授業が重たく、多くの情報を与えるべき場面がある。しかし、その見方を 180 度変えて教師の発話を減らし、学生たちが話す時間を増やすことで目的を果たす事も多い。

（D）言葉の信頼性　シンプルで、学生が理解できる確かな言葉、彼らが教材を理解できる言葉を使っているか。流暢さと正確のどちらがより重要なのかを見極めたい。

（E）学生の創造性　授業の創造性をさらに高めることは可能。課題を出すとき、レベルの異なる学生が別々の方法で課題に取り組めるように工夫すべき。

（F）アクティビティとタスク

（G）伝達機能　言語形式に焦点を当てた指導ができているか。教員は伝達機能のタイプによって学生のレベルに対処しなければならない。

授業では言語的な特質と、文化によって異なる思考法、感じ方、行動の仕方とを結び付けて考えているか。

授業でこのような機会を作ることができれば、教員の学びの場でありアクティブ・ラーニングの場となる。

そして重要な点は、教員が授業で学生が持っている経験をうまく引き出しているかである。

多様性を扱う際に、お互いの類似点や相違点について比べられるように準備しておくことが求められる。

目的別 第２回 ＦＤ研修会

日　時：平成 28 年 6 月 18 日（土）10：00 ～ 17：00
講　師：追手門学院大学　基盤教育機構教授、IR・FD 担当学長補佐　アサーティブ研究センター長
池田　輝政 教授（元名城大学副学長）
テーマ：武蔵野 BASIS の再表現
―学習者中心のカリキュラムマッピングから何が見えるか

お集まりいただきました先生方にグループに分かれていただき、池田先生を指南役として、ワークショップを実施。実際にカリキュラムマッピングを行いました。
（合計 38 名、6 ～ 7 名× 6 グループ）

実施内容

10：00　ご挨拶　　久富　健　教養教育部会部長
10：10　【武蔵野 BASIS の現状を理解する】
「大学における基礎教育課程は専門教育課程の手段か？」
議論の整理と発表、講師との意見交換
12：00 ～ 13：00 昼食休憩
13：00　【武蔵野 BASIS を再表現する】
「既存の科目群ごとに共通の学修目標を設定する」
議論・合意した学修目標を模造紙に書き出す
「学修目標・科目群・科目名を IKD マッピングで配置する」
所定のマップ様式にそってコンピューターで作成する
「マッピング結果の発表と講師の助言」
【武蔵野 BASIS を体系化する】
「基礎教育課程の人材養成目標を設定する」
議論・合意した人材像を模造紙に書き出す
「人材養成目的をめぐる議論と助言」
発表「マッピング結果に基礎教育課程の人材養成目的を入れる」
16：15　【体系化された武蔵野 BASIS を振り返る】
「再表現されたカリキュラムマッピングから何が見えるか」
17：00　終了

学習者中心カリキュラムマッピングの基本要件

（１）学びの意味と学ぶ側のモチベーションをつなぐ
（２）学びの意味は目的（アウトカムベースの目標）から説明
（３）目的に至る学びの道筋が構造的に理解できる
（４）学ぶ側教える側が「学士課程プログラム全体」を共有でき、各々の側の行動指針として使うことができる

アンケート結果

①

内容に関する理解度	割合
1. 理解した	52.6%
2. ほとんど理解した	47.4%
3. あまりわからなかった	0.0%
4. 全くわからなかった	0.0%
無回答	0.0%
合　計	100.0%

②

研修時間について	割合
1. 長い	18.4%
2. やや長い	42.1%
3. ちょうど良い	39.5%
4. やや短い	0.0%
5. 短い	0.0%
無回答	0.0%
合　計	100.0%

③

グループの人数について	割合
1. 多い	2.6%
2. やや多い	13.2%
3. ちょうど良い	84.2%
4. やや少ない	0.0%
5. 少ない	0.0%
無回答	0.0%
合　計	100.0%

④

内容に関する満足度	割合
1. 非常に満足	55.3%
2. おおむね満足	44.7%
3. やや不満足	0.0%
4. 不満足	0.0%
無回答	0.0%
合　計	100.0%

※小数点第２位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

自由記述（抜粋）

- 専門の学科の先生方のご意見を多くいただき、これからの BASIS 改革にしっかりと役立てる具体的な方法へとつなげていきたい。
- BASIS 科目について現状を理解した。カリキュラムを作る際に、自分の科目が全科目と目的のどの位置にあり何を育成するのか意識的に考えないとならないという点を再認識した。
- カリキュラムの作成のプロセスについて、いろいろ思い込みがありましたが、今回新しい手続きの手法とその実際を勉強させて頂きました。
- カリキュラムを形成していくための手法の一般を見ることが出来たと思う。薬学は BASIS にあまり加わっていないところで、他の学部でどのように動いているかを知る機会にもなった。
- 多様性をふまえるということを得たグループ内の議論でお互いが意見、自論を出し合い分かりあっていくプロセスであるという事を実感できるワークができたことから学べた。
- 武蔵野 BASIS 自体の理解を深めることができました。それを解体して、新たなもの、体系に建て直す試みをし、教育理念、教育方法、学生への期待などを問い直す機会ともなりました。
- 武蔵野 BASIS が大学教育にもたらす重要性　多くの科目がそれぞれの意図を持ちながら置かれていること、またグループワークを通じて各グループの見解が多様であったように、今後の発展の可能性が多く残されていることが理解できた。

目的別 第３回 ＦＤ研修会

第１部

日　時：平成 28 年８月４日（木）16：20 ～ 17：20
講　師：株式会社東洋経済新報社
東洋経済 HR ヒューマンリソーシズオンライン編集長
田宮　寛之 先生
テーマ：「就職活動状況と業界・企業研究法」

[講演要約]

◆就職活動の基本理解

就職活動に臨むにあたり、経団連が定めた「採用選考に関する指針」、「解禁」と「選考」というキーワードを理解することが重要。就活における解禁には２つの使い方がある。

１つは「採用広報の解禁」、もう１つは「採用選考の解禁」。

採用広報の解禁とは、企業が採用のために広報活動を始める日であり、一方、採用選考の解禁とは採用のための面接を開始する日を指す。

ただし筆記試験は選考でなく、就職の世界では「選考＝面接」であって、筆記試験ではない。

今年の就職戦線を概観すると、今年は解禁になった途端に説明会が始まる、または説明会に来た学生にその場で筆記試験まで実施するなど、高速スピードで採用活動が進んだ。結果、７月１日で 71％という高内定率という状況となった。

◆これからの企業選びとは

では今後、どんな業界が有望なのか。

次に挙げる６つに合致した業界・企業選びが重要になる。

１つは、「国内の少子高齢化」。

加速化する高齢化に伴い市場は変化し、従来のビジネスは深刻になっていく。しかし、その少子高齢化に対応するところにビジネスチャンスがある。企業選びの１つのポイントとしては、海外売上比率が高い企業に着目すべきだ。

２つ目は、「世界的な人口の増加」。

食糧不足も懸案になり、水不足にも不安を抱える。つまり、食糧や水を作り出すビジネスが重要になる。

３つ目は、「新興国の台頭」。

BRICs と称されるインド、中国の他、バングラデシュやミャンマー、ラオス、カンボジアなどがビジネスの世界で注目されている。新興国に物やサービスを売っていける企業は伸び、新興国でビジネスができない企業は衰退していく。

４つ目は、「環境問題の深刻化」。

新興国の台頭に伴い、経済的に発展して工業化すると公害が起こる。公害を防止する、あるいは起きてしまった公害を解消する、そこにビジネスチャンスが生まれる。

５つ目は、「インフラの整備」。

道路や橋、港、空港など、国内では震災復興、東京五輪、その後にリニアモーターカー整備、さらに海外のインフラを整備する必要がある。そこにビジネスチャンスが生まれる。

６つ目は、「老舗企業」。

創業して何百年も経っている会社というのは、その間の経済危機、自然災害、戦争の惨禍をくぐり生き残っている。生き残ってきた企業には相応の強さがある。

◆情報力が大切

就職活動では、業界・企業研究法を基本理解することが重要。

『就職四季報』は就活生のバイブルである。『会社四季報』は 1936 年創刊。『就職四季報』は 1983 年創刊。学生は『就職四季報』を買うケースが多い。

こうした掲載情報から、「3 年後離職率」「有給消化年平均」「男女分類別採用実績」や「勤続年数」などの基本情報を理解することが、重要な就職活動の事前準備になる。

第２部

日　時：平成 28 年８月４日（木）17：20 ～ 17：50
講　師：ブライトゲート株式会社代表取締役　**桐田　博史**氏
テーマ：「採用の現場より
―人事はどのように採用を決めているか―」

[講演要約]

企業はいま、数千人から数十人を採るという非常に効率の悪い状況を改善したいという思いで、インターンシップを実施。それが選考にほぼ近い。企業人事部門として、早々に実質的な選考をして採用に繋げたいという流れが加速化している。

選考について「学歴フィルター」という言葉が使われている。大学によって「採用」か「非採用」かを決める流れが加速しているが、人事では学生を４つ位のカテゴリーに分類している。

① 絶対に面接に来てもらいたい層
② エントリーシートや作文などが悪くなければ会いたい層
③ それが良ければ会いましょうという層
④ 会わなくてもいい層

一般的に上述のような分類をしている会社が多い。

では、面接に臨む際、どのように実力を発揮するのか。

選抜にあたりパフォーマンスを発揮する要素は３つとされる。

１つ目は行動特性。その人がどんな行動をする傾向があるのか。

２つ目は動機。やる気や意欲。

３つ目はスキルや経験。その中で基本的には行動特性と動機が見られる。

中でも人事担当者は面接、エントリーシート等を通じて、この行動特性を見極めたいと考えている。

では、企業が求める人材とはどんな人なのか。

共通しているのは、「自分で考えて行動できる人」。

したがって学生には４年間の毎日の勉強を通して、「自分で考えて行動する」ことを習得して欲しい。

自分で何かを考えて物事を行う。そのためには、まず自分で疑問を持つ習慣を身につけること。

「なぜ」と考えられる人が、主体的に動ける人になってくるのである。

さらに面接で絶対に聞かれるのは、どこにゴールを設定したのかである。

そのゴールを達成するために、どんな事を考え、どのようなプロセスで、何を果たしたのかを必ず聞かれる。

コミュニケーションのスキル的なことで言うと、まず人の言っていることを正確に理解することが必要。そして自分から何かを伝えるときには、結論から話すことである。

企業は、物事を的確に捉えられるかというスキルを見ているのである。

学科ＦＤ活動

文学部　日本文学文化学科

日　時	**平成 28 年 7 月 25 日（月）** 15：00 ～ 17：00
会　場	武蔵野キャンパス　7306 教室（7 号館 3 階）
講　師	日本文学文化学科　福田　孝 准教授
テーマ	後撰和歌集の本文について
講　師	日本文学文化学科　三浦　一朗 准教授
テーマ	明治大正期の仙台周辺の文人とその交流 ―鈴木雨香の石癖をめぐって―
日　時	**平成 28 年 11 月 5 日（土）** 13：00 ～ 17：00
会　場	武蔵野キャンパス　6307 教室（6 号館 3 階）
講　師	国文学研究資料館特任助教・『真田丸』時代考証担当　丸島　洋和 氏
テーマ	真田丸の時代考証について
講　師	日本文学文化学科　楊　昆鵬 講師
テーマ	聯句と和漢聯句　―漢故事の利用から政治性を探る
講　師	武蔵野大学　文学研究科日本文学専攻 2 年　小松　俊哉 ※ 大学院学生による研究発表
テーマ	菊池寛『無名作家の日記』における自己言及／宣伝の機構
日　時	**平成 29 年 1 月 11 日（水）** 17：00 ～ 19：00
会　場	武蔵野キャンパス　6304 教室（6 号館 3 階）
講　師	日本文学文化学科　三田　誠広 教授
テーマ	文学部のディプロマポリシーと授業内容の向上について
講　師	日本文学文化学科　福田　孝 准教授
テーマ	シラバスの入力方法と目標設定について
日　時	**平成 29 年 2 月 20 日（月）** 15：00 ～ 18：00
会　場	武蔵野キャンパス　7306 教室（7 号館 3 階）
講　師	日本文学文化学科　岩城　賢太郎 准教授
テーマ	宇和島伊達家の能楽に関する調査報告
講　師	日本文学文化学科　宮川　健郎 教授
テーマ	絵本というメディアの可能性を求めて

グローバル学部　グローバルコミュニケーション学科

日　時	**平成 29 年 3 月 22 日（水）** 13：30 ～ 15：00
会　場	有明キャンパス
講　師	グローバルコミュニケーション学科　古家　聡 教授 グローバルコミュニケーション学科　小塚　高志 講師
テーマ	英語関連科目のカリキュラムと指導法について考える
日　時	**平成 29 年 3 月 22 日（水）** 15：00 ～ 16：30
会　場	有明キャンパス
講　師	グローバルコミュニケーション学科　小塚　高志 講師
テーマ	プレゼミのカリキュラムと指導法について考える
日　時	**平成 29 年 3 月 24 日（金）** 13：00 ～ 14：30
会　場	有明キャンパス　1-503 教室（1 号館 5 階）
講　師	グローバルコミュニケーション学科　Anne C.Ihata 教授 グローバルコミュニケーション学科　Chad K. Hanashiro 講師
テーマ	英語関連科目のカリキュラムと指導法について考える

グローバル学部　日本語コミュニケーション学科

日　時	**平成 28 年 12 月 20 日（火）** 18：00 ～ 20：00
会　場	有明キャンパス　1-13 A 会議室（1 号館 13 階）
講　師	日本語コミュニケーション学科　堀井　恵子 教授 日本語コミュニケーション学科　向山　陽子 教授 日本語コミュニケーション学科　村澤　慶昭 教授 日本語コミュニケーション学科　藤本　かおる 准教授 日本語コミュニケーション学科　島田　徳子 准教授 言語文化研究科　神吉　宇一 准教授
テーマ	平成 28 年度 学部における日本語関連教育科目の振り返り
日　時	**平成 29 年 2 月 7 日（火）** 10：00 ～ 12：00
会　場	有明キャンパス　1-502 教室（1 号館 5 階）
講　師	日本語科目担当教員
テーマ	開講されている日本語科目内容とポリシーの共有 複雑な日本語科目の棲み分け 互いに相談しやすい環境作り

グローバル学部　グローバルビジネス学科

日　時	**平成 28 年 4 月**
会　場	武蔵野キャンパス
講　師	グローバルビジネス学科　欒　殿武 教授 教養教育部　遠藤　祐介 准教授 武蔵野大学孔子学院講師 中国語科目担当教員
テーマ	中国語教育における平成 27 年度の取り組み総括と平成 28 年度の課題と目標
日　時	**平成 29 年 2 月 20 日（月）** 13：00 ～
会　場	有明キャンパス　イングリッシュスペース（1 号館 3 階）
講　師	グローバルビジネス学科　David A. Tedone 教授 グローバルビジネス学科　金子　敦子 准教授 バークレーハウス語学センター講師
テーマ	Guidelines for Instructors Practical Communication and English for Qualification

法学部　法律学科

日　時	**平成 28 年 10 月 27 日（木）** 16：30 ～ 18：00
会　場	有明キャンパス　1-13B 会議室（1 号館 13 階）
講　師	法学部長　池田　眞朗 教授
テーマ	「ルール創り教育」と大学ステートメント「世界の幸せをカタチにする」の接合について　※ 政治学科と共催

法学部　政治学科

日　時	**平成 28 年 12 月 22 日（木）** 16：30 ～ 18：00
会　場	有明キャンパス　1-13B 会議室（1 号館 13 階）
講　師	政治学科教員
テーマ	政治学の多様なアプローチから学科教育を考える　※ 法律学科と共催

経済学部　経済学科

日　時	**平成 28 年 12 月 16 日（金）** 17：00 ～ 19：00
会　場	有明キャンパス　1-8B 会議室（1 号館 8 階） およびロハスカフェ（2 号館 2 階）
講　師	亜細亜大学　経済学部長　須永　隆 教授
テーマ	他大学経済学部経済学科の現状
日　時	**平成 29 年 2 月 14 日（火）** 14：00 ～ 15：30
会　場	有明キャンパス　1-8A 会議室（1 号館 8 階）
講　師	東洋経済新報社 出版局エデュケーション室長　茅根　恭子 氏 朝日ネット 営業 2 部 第 4 グループ　田口　加奈子 氏
テーマ	本学での e-learning（manaba）の導入後の利用状況の説明、今後の活用方法に関する討議、新たなコンテンツやテキストの電子書籍化の進展状況に関する説明

経済学部　経営学科

日　時	**平成 28 年 7 月 14 日（木）** 12：15 ～ 13：00
会　場	有明キャンパス　1-8B 会議室（1 号館 8 階）
講　師	経営学科教員
テーマ	授業評価アンケートから考える授業改善

人間科学部　人間科学科

日　時	**平成 28 年 6 月 24 日（金）** 16：20 ～ 17：50
会　場	有明キャンパス　1-6A 会議室（1 号館 6 階） 武蔵野キャンパス　第 3 会議室（6 号館 2 階）(*TV 会議)
講　師	座長　大山みち子 教授（人間科学科教員による討議形式）
テーマ	学科科目、フィールドスタディーズおよび留学に関する検討課題
日　時	**平成 29 年 1 月 27 日（金）** 16：20 ～ 17：50
会　場	有明キャンパス　1-6A 会議室（1 号館 6 階） 武蔵野キャンパス　第 3 会議室（6 号館 2 階）(*TV 会議)

講　師	座長　北條　英勝 教授（人間科学科教員による討議形式）
テーマ	授業アンケートの結果と授業改善について

人間科学部　社会福祉学科

日　時	**平成 29 年 2 月 21 日（火）** 9：00 ～ 17：30
会　場	武蔵野キャンパス　8305 教室（8 号館 3 階）
講　師	NPO 法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン　鎌田　華乃子 氏 首都大学東京　准教授　室田　信一 氏
テーマ	コミュニティ・オーガナイジング・ワークショップを学ぶ

工学部　環境システム学科

日　時	**平成 28 年 10 月 3 日（月）** 18：00 ～ 19：30
会　場	有明キャンパス　4-501 資料室（共有ゼミ室）（4 号館 5F）
講　師	環境システム学科教員
テーマ	学生授業アンケートに基づく学科ＦＤ
日　時	**平成 28 年 12 月 19 日（月）** 17：10 ～ 18：45
会　場	有明キャンパス　1-13A 会議室（1 号館 13 階）
講　師	環境システム学科教員
テーマ	３年ゼミルーブリックについて
日　時	**平成 29 年 2 月 13 日（月）** 14：40 ～ 17：10
会　場	有明キャンパス　4-501 資料室（共有ゼミ室）（4 号館 5F）
講　師	環境システム学科教員
テーマ	卒業論文の評価について 担当授業のふりかえりと反省や課題等の共有

工学部　数理工学科

日　時	**平成 29 年 1 月 18 日（水）** 16：30 ～ 19：00
会　場	有明キャンパス　4-508 号室（4 号館 5 階）
講　師	東京農工大学　覧具　博義 名誉教授 新潟大学　合田　正毅 名誉教授
テーマ	物理教育に関する調査結果の紹介と今後の教育への活用
日　時	**平成 29 年 2 月 20 日（月）** 13：00 ～ 14：30
会　場	有明キャンパス　4-404 号室（4 号館 4 階）
講　師	数理工学科　木下　修一 准教授
テーマ	数理工学実験と情報処理に用いているコンピュータ言語パイソンの習得および活用

工学部　建築デザイン学科

日　時	**平成 28 年 6 月 28 日（火）** 19：00 ～ 22：00 **平成 28 年 7 月 11 日（月）** 9：30 ～ 12：00
会　場	有明キャンパス　演習準備室（2 号館 4 階）
講　師	建築デザイン学科教員
テーマ	授業評価アンケートを基にした授業プログラムの検討
日　時	**平成 29 年 1 月 31 日（火）** 18：00 ～ 19：30
会　場	武蔵野キャンパス　大会議室（B）（7 号館 5 階）
講　師	建築デザイン学科教員
テーマ	建築デザイン学科（環境学科都市環境専攻）カリキュラム個々の検討課題
日　時	**平成 29 年 2 月 21 日（火）** 10：40 ～ 13：00
会　場	武蔵野キャンパス　実習棟
講　師	建築デザイン学科教員
テーマ	建築デザイン学科完成年度に向けて授業改善課題の検討

教育学部　児童教育学科

日　時	**平成 28 年 7 月 14 日（木）** 16：30 ～
会　場	武蔵野キャンパス　大会議室（B）（7 号館 5 階）
講　師	児童教育学科教員
テーマ	授業評価アンケート実施に基づいた学科 FD ―授業内容・方法と学科 DP、CP の設定の適切さについての検討を中心に―
日　時	**平成 29 年 1 月 19 日（木）** 16：20 ～ 17：30
会　場	武蔵野キャンパス　7201 教室（7 号館 2 階）
講　師	児童教育学科　榎田　二三子 教授 児童教育学科　米山　岳廣 教授 児童教育学科　堀米　孝尚 教授 児童教育学科　初谷　和行 講師
テーマ	授授業評価アンケートに基づいた学科 FD ―「主体的学び」において効果的だった授業実践から学ぶ―

薬学部　薬学科

日　時	**平成 28 年 4 月 26 日（火）** 16：10 ～ 17：40
会　場	武蔵野キャンパス　8301 教室（8 号館 3 階）
講　師	エルピクセル株式会社　中尾　悠基 氏 アドビシステムズ株式会社　名久井　舞子 氏
テーマ	画像不正と疑われないための画像処理
日　時	**平成 28 年 7 月 12 日（火）** 15：30 ～ 16：30
会　場	武蔵野キャンパス　大会議室（A）（7 号館 5 階）
講　師	薬学科　棚元　憲一 教授
テーマ	平成 27 年度授業評価アンケートを踏まえた学科 FD の推進
日　時	**平成 29 年 2 月 20 日（月）** 16：30 ～ 17：30
会　場	武蔵野キャンパス　8302 教室（8 号館 3 階）
講　師	薬学科　新倉　雄一 講師
テーマ	学生主導型学修支援プラットフォーム ―アクティブラーニング「知る・使う・教える」

看護学部　看護学科

日　時	**平成 28 年 7 月 13 日（水）** 15：45 ～ 16：45
会　場	武蔵野キャンパス　2 号館実習室（3）（2 号館 2 階）
講　師	看護学科教員
テーマ	学生の授業参加姿勢の現状と主体的な学習姿勢を育む方向性 ～平成 27 年度授業評価アンケート（3・4 学期）の分析結果を踏まえて～
日　時	**平成 29 年 1 月 11 日（水）** 15：00 ～ 16：00
会　場	武蔵野キャンパス　2 号館実習室（3）（2 号館 2 階）
講　師	看護学科教員
テーマ	講義―演習―実習の連続的過程における学生の主体的な学習姿勢をはぐくむ方向性～授業評価アンケートの分析結果を踏まえて～

教養教育部

日　時	**平成 28 年 9 月 6 日（火）** 10：00 ～ 14：30
会　場	武蔵野キャンパス　6504 教室（6 号館 5 階）
講　師	教養教育部会　　久富　健 教授 教育改革推進室　飯塚　信 室長
テーマ	英語 FD 研修会　～平成 28 年度後期・英語教育に向けて～
日　時	**平成 29 年 3 月 8 日（水）** 10：00 ～ 14：30
会　場	武蔵野キャンパス　大会議室（A・B）（7 号館 5 階）
講　師	教養教育部会　　久富　健 教授 教育改革推進室　飯塚　信 室長
テーマ	英語 FD 研修会～平成 29 年度 MU English Education -ver.2- ～
日　時	**平成 29 年 3 月 13 日（月）** 12：00 ～ 17：00
会　場	武蔵野キャンパス　7207 教室（7 号館 2 階）
講　師	教養教育部　遠藤　祐介 准教授
テーマ	中国語教育 FD 研修会～平成 29 年度中国語の教育方針について～
日　時	**平成 29 年 3 月 21 日（火）** 10：00 ～ 14：00
会　場	武蔵野キャンパス　大会議室（A・B）（7 号館 5 階）
講　師	教養教育部会　　久富　健 教授
テーマ	基礎セルフディベロップメント FD 研修会～教授法について～

武蔵野大学　FD シンポジウム

日　時　平成 29 年 2 月 16 日（木）12：30 ～ 14：30

会　場　武蔵野大学有明キャンパス 3 号館 302 教室

テーマ　学外学修シンポジウム　～「アクティブな知」をカタチにする。～

プログラム

12:30	開会挨拶		西本　照真 学長
12:40	講　　演	平成 28 年度本学の取組と平成 29 年度の長期化について	教養教育部会部長 久富　健
13:00	事例報告	北海道東川町役場 ～地方行政フィールドワークの取り組みについて	北海道東川町役場　定住促進課長 高木　雅人 教養教育部会教授 小西　和信
13:30	ラウンドテーブル	「アクティブな知」をカタチにするには 参加者：フィールド・スタディーズ連携先・本学教員	キャリア開発部長 司会：土屋　忍
14:30	閉会挨拶		

講　演　武蔵野大学　フィールド・スタディーズ（FS）
～長期学外学修プログラムの確立に向かって～

久富　健　武蔵野大学　教養教育部会部長

[要約]

【武蔵野大学　学外学修プログラムの推進体制】

- 大学教育再生加速プログラム（AP・テーマ Ⅳ）の採択から、本学の取り組みへ
- 学長直轄で全学的事業の審議を行う「教育改革推進会議」、教育改革推進会議の事務局・学外学修プログラムの実施事務局としての「教育改革推進室」をエンジンにして、学外学修を回している。
- 武蔵野 BASIS 企画・運営「教養教育部会」と教育改革推進室との企画・協議

【武蔵野 BASIS とは何か】

- 各学部の専門課程における専門教育に移る前の全学共通の教育プログラム「知」に目覚める基礎学力を習得
- 武蔵野 BASIS を構成する科目の 1 つにフィールド・スタディーズ（2015 年導入）がある。
- 社会との様々な実体験プログラムであり、自己と社会を見つめる学外学修であり、学びの動機付けへ誘う。
- 成長実感＝学外学修を通じた自己基礎力の獲得を目指す

【学外学修プログラム（フィールド・スタディーズ）I 年生の位置付け】

- 社会の期待に応える人材育成（出口保証）に向けたディプロマポリシー：「アクティブな知」を獲得し、創造的に思考・表現する力を備えて、世界の課題に立ち向かう。
  そのための「アクティブラーニングの促進」「4 学期制導入に伴う多角的教育課程の設計化」を行う。
- 育成する人材像：自発自然型人材、グローバル人材、地域貢献型人材

【武蔵野大学が学外学修で取り組んできたこと】

- フィールドスタディーズの光と影が整理されていない。これが次年度の学外学修を推進するにあたり、論点として大切！
- 次年度以降に向けた長期学外学修のゴールイメージ／目指すギャップイヤーのあり方
- 長期学外学修プログラムの目的
  1 年生：学びの動機付けの喚起（DP 達成に向けた主体的学習者の育成を図る）
  上位学年：各学科 DP を実現するための実践の場
  本学の目指すギャップイヤー概念：より積極的な学外活動体験、汎用的能力の修得の機会創出、自己と社会との対峙、学びに繋がる「導火線」「意思」を形成

【平成 29 年度以降のビジョンと施策】

- 長期化へのビジョンとサブメジャー・ゼミの展開を積極的に推進
- 1 年次の初年次ゼミ、2 年生のプレゼミ、3 年生のメイン・メジャーゼミと平行し、1 年生 2 学期（学びの「モラトリアム」）を利用した「長期フィールド・スタディーズ」を拡充
- 2・3 年生でのサブメジャー・ゼミ、学科フィールド・スタディーズ等の長期学外学修の実施

事例報告　「北海道東川町役場 ～地方行政フィールドワークの取り組みについて」

高木　雅人　北海道東川町役場定住促進課長　　小西　和信　教養教育部会教授

［ゼミ概要］

- 2012 年 4 月　産官学連携ゼミとしてスタート
- 長期学外学修に据えた 3 部構成のゼミ　（学内学修→学外学修→成果発表）
- 公務員（司書）を目指す学生の育成

ゼミ入会の条件：1、司書課程履修　2、長期学外学修参加

【長期学外学習の成果は何か】

- 学生たちの成長（主体性、コミュニケーション能力、社会性、協働性、将来への自覚の芽生え）
- その要因として考えられること：東川町の教育力

（公務員の働く姿を直に見る、役場の一員としての迎え入れ、共同生活、町民の方々との交流）

【課題と展望】

- 受入れ自治体との連携強化と相互信頼
- 大学と受入自治体の「目的」の共有
- 受入れ自治体への貢献
- 担当教員の関わりがキーポイント：「連携の中心」になる

ラウンドテーブル　「アクティブな知」をカタチにするには

司会：土屋　忍　キャリア開発部長

参加者：

鹿児島県 徳之島町役場 企画課 企画開発係 主事補 竹原 祐樹 様
教養教育部 客員教授 内藤 文隆
教養教育部会 部長・教養教育リサーチセンター長 久富 健
教養教育部 教授、仏教教育部長、大学院仏教学研究科長 石上 和敬
教育学部 准教授 生井 亮司
工学部 准教授 明石 修
教養教育部会 講師 長尾 重輝
通信教育部 人間科学部 助教 新作 慶明
環境学部 4 年、天龍村地域おこし協力隊所属 福本 明花

〈石上和敬先生・長尾重輝先生・新作慶明先生〉

「仏教フィールド・スタディーズについて」

1 年次の仏教フィールド・スタディーズについて及び、来年度の取り組み予定について

〈明石修先生・生井亮司先生〉

「カレー作りプロジェクト（ホリスティックな暮らしの実践ゼミ）について」

長期学外学修の具体例、学生成長の手応え、事例について。来年の計画について。

〈内藤文隆先生〉

「短期フィールド・スタディーズ、サブメジャーゼミ（長期学外学修）について」

実施内容と意見・感想。短期フィールド・スタディーズの受入や信濃町長期 FS のコーディネートにも携わっていただいた立場から見える、本学が今後長期プログラムを増やすにあたっての重要なポイントとは何か。

〈徳之島町 竹原祐樹様〉

「産官学共同について」

産官学共同で一緒にプログラムを作るにあたり大事なポイントは何か。自治体からみての意見、課題意識。

次年度実施予定の「田んぼプロジェクト」について。受入先として楽しみな点、懸念点など。

〈地域おこし協力隊　福本明花さん〉

「地域おこし協力隊になるまでの過程について」

明石ゼミで過ごし、天龍村の地域おこし協力隊になるまでの気持ちの変化。今後どのような活動を地域して行きたいか。また、学外学修に際し後輩へのアドバイス。

授業改善小委員会の活動

メンバー

小西　啓史	教務部長	積田　淳史	講師（経営学科）
渡部　博志	准教授（経営学科）	飯塚　信	教育改革推進室長
明石　修	准教授（環境システム学科）	友田　暁子	学務課係長
加納　和子	講師（経済学科）	森　智恵	教育改革推進室係長
城月　健太郎	講師（人間科学科）		

目　的

問題意識に基づく挑戦的な授業を設計・実践・評価し、経験を体系的に蓄積する。

活　動

第1回：平成28年 5 月 5 日（木）「平成27年度取り組みの総括について」
第2回：平成28年 6 月30日（火）「平成28年度の活動について」
第3回：平成28年 8 月 4 日（木）「今年度の授業改善トライアル実施に向けて」
第4回：平成29年 9 月 6 日（火）「授業改善トライアル応募案件（3･4学期分）の選定」
第5回：平成28年 11 月 3 日（木）「授業改善トライアル応募案件（4学期分）の選定、座談会・学生ヒアリングの実施について」
第6回：平成29年 1 月26日（木）「次年度の小委員会の位置づけ（担当範囲）の再定義、次年度授業改善トライアルの実施計画について」
第7回：平成29年 2 月21日（火）「授業改善トライアル応募案件（平成29年度分）の選定」

授業改善トライアル

授業改善を全学的な取り組みとすべく、授業における意欲的な試み、特に既存の枠組みでは十分に実施できない手法を中心に、支援を必要とする授業改善の取り組み（授業改善トライアル）選定し、支援する制度。

【概要】

・授業改善に向けた取り組みであれば、その内容・手法問わず。
・意欲的に新たな試みを行っていれば、取り組みの成否問わず。
・学内外への発信を念頭に置き、授業改善トライアル参加教員間で、座談会形式での情報共有の場への参加。
・授業終了後には、受講生に対するヒアリングを実施。
・1 申請に対する支援額：上限 10 万円

【授業改善トライアル選定事案一覧】

教員名（敬称略）	対象科目	対象学科・学年	対象学期
土屋　忍	日本文学研究Ⅴ	日本文学文化学科 3 年	3 学期
藤本　かおる 神吉　宇一	異文化コミュニケーション論 A・B	日本語コミュニケーション学科／ グローバルコミュニケーション学科 1 年	3・4 学期
積田　淳史	プレゼミ	経営学科 2 年	3・4 学期
松田　達	建築学演習 2	環境学科　都市環境専攻 3 年	3・4 学期
土屋　忍	プレゼミ（近現代文学）	日本文学文化学科 2 年	3・4 学期
金尾　悠香	ゼミナール 2	法律学科 3 年	3・4 学期
高橋　大樹	経営戦略論 2	経営学科 2 年	4 学期
明石　修	持続可能社会論	環境学科　環境学専攻 3 年	4 学期

【トライアルに対するヒアリング】

実施された授業改善トライアルの内容を今後学内で共有するため、授業改善小委員会として次の 3 つの方法を通じて、取り組み内容等に関するヒアリングを行った。

・授業改善トライアル参画教員による座談会（平成 28 年 11 月 30 日（水）実施）
・座談会に参加できなかった教員に対する個別ヒアリング（3 名に対しのべ 3 時間実施）
・授業改善トライアル実施科目の受講生等へのヒアリング（16 名に対しのべ 5 時間超実施）

より深い学びの機会を目指して

～授業トライアル座談会

司 会		グローバル学部		経済学部		法学部		経済学部		文学部
経営学科		日本語コミュニケーション学科		経営学科		法律学科		経営学科		日本文学文化学科
渡部 博志先生		藤本 かおる先生		高橋 大樹先生		金尾 悠香先生		積田 淳史先生		土屋 忍先生

渡部　本日は、授業で新たな工夫を実践している先生方にお集まりいただきました。より深い学びの機会を生み出すために、これまでにないやり方で授業に取り組む「トライアル」を全学で募集し、それに応募くださった先生方です。それぞれの取り組みについてお話しを伺い、私たち自身の学びの場にしたいと思います。まずは、どのような授業を担当されているのか、一人ずつうかがっていきたいと思います。

藤本　日本語コミュニケーション学科とグローバルコミュニケーション学科の２つの学科で、１年生を対象に「異文化コミュニケーション論」を教えています。３つのクラスに分かれて授業を行うため、学習内容を均質化する必要があります。そこで、直接の講義とｅラーニングを組み合わせました。次週の授業までに今週の授業内容確認の小テストをオンラインでやってもらい、次の週の授業の最初に前回に出しておいた宿題に関するアクティブラーニング、つまりディスカッションやワークショップをするという形式です。

金尾　法律学科の３年生を対象とする「ゼミナール２」で、今回のトライアルを行っています。授業を受けているのは 10 人です。少人数クラスのゼミ活動ですね。私は専門が会社法なので、ゼミでも会社法を中心に教えています。会社法の実践として、実際に株式会社を設立するという活動をしています。

積田　私は経営学科の２年生を対象とする「プレゼミ」という授業で、トライアルに応募しました。経営学科のプレゼミは２年生後期の科目です。今年度から１クラスに対して５回の授業を３クラス担当する形式になったため、１クラス当たりの授業時間はこれまでの約３分の１になりました。私はプレゼミの学生にはできるだけたくさん接することを意識していますが、それもなかなか難しくなります。そこで、ティーチングアシスタント（TA）を活用し、学生の学習効果に対して密なフィードバックを行うことにしたのです。

土屋　文学部の３年生を対象とする「文学と映画」をテーマにした３学期の授業でトライアルに申請し、このたび無事に終えることができました。もともと優秀な映画監督と一緒に新しいスタイルで授業をおこなおうと考えていたところにトライアルの話がありました。授業をより実践的な形に組み直して、映画制作まで実際にやることにしました。

高橋　私がトライアルに申請したのは、履修者が 200 名を超える２年生向けの大教室での授業、「経営戦略論２」です。大規模な授業であっても、できるだけ多くの課題を提出してもらい、それに対して可能な限りフィードバックするということを何とか実践したいと思ったからです。

渡部　みなさんに共通するのは、トライアル以前の授業での問題点や限界を克服したいという思いがあったということですね。高橋先生の場合は、少人数のゼミであればフィードバックができるけど、大人数になると難しくなる。その問題を改善していきたいと思うようになった。金尾先生の場合は、社会に出て活動をしていくにあたって、これまでにできていない部分をやっていきたいという思いがあったということですね。改善にあたって意識したこと、ポイントになったことなどはありますか。

土屋　授業以外の時間をいかに使わせるか、ですね。授業以外の時間に準備・勉強をさせないと進まないような仕組みづくりです。授業は２時限連続で、小説を読むということと、原作を持つ映画を観ることで構成しました。事前に原作は必ず読んできてもらい、授業で映画を見せて、小説と映画を比較するという内容です。小説を読んでくるときには、「映画化する時に自分ならどうするのか」という視点を必ず持つことを課題にしました。学生たちは映画や小説を批評した

りすることには慣れています。評論家風なことはできるのですが、「代案を持って批評する」ことには慣れていません。だからこそ、自分ならどうするのかということを突き付けることから始めたのです。

藤本　反転授業は他の大学でも、武蔵野大学の大学院でもやっているのですが、結構な負担をして動画を作っても全員がきっちり見てくれるかと言えば、見てくれない。事前に動画を見てもらって、講義はほとんどせずにディスカッションに突入することがあります。基礎知識のある大学院生はまだしも、学部の１年生はどうなのかと思います。また留学生の場合は、１年生だと日本語力にも差があります。そういう状況であれば、教師が学生の様子を見ながら講義をして、テキストを見ながらテストをするほうがよいのではないかと思います。振り返りみたいなやり方のほうが、分からない言葉も調べられますから。土屋先生がおっしゃったように、いかに授業外の時間を使うかという意味でも、復習にある程度の重きを置いて時間をとってもらえるのではないか、と思ったのです。

授業以外の時間に勉強するための工夫

渡部　授業以外の時間には予習もあれば復習もあって、学年によっても違ってくるのかなと思います。ただ、どの先生も共通するのは、土屋先生がおっしゃった授業以外の時間にどうやって勉強をするか、ということですね。金尾先生の場合は、実際に登記をしに行くとか、そういうところで学生は授業以外の時間を使ったのではないでしょうか。

金尾　もともと予習・復習時間は多かったと思います。それに加えて、全員が日程を調整して、実際に法務局とか公証役場はどこかを調べたりと、調査・報告・準備段階からさらに時間が割かれています。

積田　私が担当している「プレゼミ」では、予習の量では他の先生方とあまり変わらないと思いますが、予習に時間をかけている学生が多いということはあると思います。なぜ学生たちが時間をかけてくれるかというと、一つには課題に対してすぐにフィードバックをするからです。ちゃんと見てもらえるのがうれしいという素朴な理由です。もう一つは、誰の課題が良くて、誰の課題が良くなかったのかを、私の場合はオープンにし、説明して評価を共有させています。その場で褒められるとやはりうれしいし、褒められないと恥ずかしいということで、初めから終わりにかけてどんどん課題も学習時間も増えていく。これを５回という授業の中で行うために、できる限り多くの学生に一気にフィードバックをして、しかも先生が遠い立場からではなくて、１年、２年先輩が、ちょっと頑張ればここまでたどりつけるんだということを見せながらフィードバックしました。

渡部　フィードバックをしていくというお話がありました。土屋先生は先ほど、「代案を持って批評する」とおっしゃっていましたが、それはクラスの中でディスカッションをしたりしているということでしょうか。

土屋　そうです。事前に毎回１冊の小説を読んできてもらうのですが、それを読んできているかどうかを確かめながら、読んできている人をしっかりと評価するということを見せないと、ごまかす人もいるので。斜め読みかどうかなどをチェックしながら応答していき、意見を拾っていくということをしています。映画に関しては映画監督のほうにお任せして、そちらは楽しく作品を見て、その場で感想を述べて、その感想は現場のプロからしたらどうなのかということをコメントしてもらいます。いずれにしてもフィードバックがあるということです。先生からもあるし、映画界の人からもある。普段は接することのできない人からのコメントをもらえるのがいいところです。

渡部　伝統的にはフィードバックは先生がやるものと一般的には思われますが、積田先生は今回やり方を変えて、学生を使われています。学生がやることで身近になったということがあったのでしょうか。コメントをもらった学生たちはどのように評価していますか。

積田　はっきりと聞いたわけではないのですが、何人かは、私の授業中のコメントと先輩のフィードバックが同じだということに興奮していました。もちろん優秀な先輩を選んでいるのですが、先輩がプレゼミを始めた時には私にたくさん課題を直されて、一年位かけてここまできたんだよ、頑張れば君もなれるよ、と言うととても喜ぶ。先輩の学生たちは年齢も距離も近いので、具体的な目標にしやすいということがあります。教員がフィードバックする時とはまた違った動機を持ってくれたんじゃないかなと思います。

渡部　高橋先生は大学生の時に思ったことを、今、改善されています。実際に行ってみてどうですか。

高橋　学生からはやはり見られている感じがします。先生はあの時、何でこんなことを書いたんですかと言われたりするからです。大講義ではあまり質問を持ってくる学生はいないと思うのですが、講義が終わった後に、それまではまったく話したことのなかった学生が来てくれて、何となく意味はあるんだなぁとは思っていました。ただ、やはり負担という面では一人では大変で、１日半位はどうしてもかかってしまう。そうすると、毎回するわけにはいかないので、トライアルに応募し、SA を雇用しました。工夫したのは、採点基準とかコメントをするポイントとかを決めておいて、基本的には SA はそれをコメントしていくようにしたことです。なので、教員とほとんど同じコメントをしていました。ただ、出席状況があまり良くない学生とか、若干成績が良くない学生、もしくはすごく頑張っている学生たちは、あらかじめ成績表を確認しておいて、その人たちにはもう１行だけ足してコメントをする。そういうことを意識的にやっていました。

渡部　全部チェックしながら、優秀な学生、支援が必要な学生にはもうひと手間かけてあげる。底上げもするし、上はもっと伸ばし

てあげる。

高橋　本来は全員にオーダーメイドのコメントをするほうがいいのですが、多少はレディメイドを入れています。ただ、それ以上に今回の取り組みを行う上で重要だったことは、SA の学生の事前の教育です。前年度の授業の内容をすべて記憶しているとは限らないので、何らかの形で復習してもらって、授業内容を思い出してもらい、そのうえでコメントをするという形をとらなければいけないと思うんですね。ただ、それは一方で、改めて、先輩になった 3 年生の学生が学ぶ機会にもなります。今回の学生はかなり一生懸命勉強してくれるようになりましたがすべての授業でやれるかというと、難しいところではあります。

フィードバックをいかに行うのかが教育上のポイントではないだろうか

渡部　大規模な授業でやるとしたらこういうところが限界とか、そもそも授業の位置づけとしてこの授業ではこういうことができる、他の授業ではできないといった、色々な形である種の限界点がありそうです。他の授業への応用可能性を考える上である種の条件が付いてくると思いますが、金尾先生はどう思われますか。

金尾　質疑応答でフィードバックをしてあげたり、良い答えが返ってきたら褒めてあげるというようなやり方は可能ですね。法律学科の場合、基本的に 1 学年 150 人しかいないので、顔や名前は一致していきます。成績も把握されていてという状態を日頃から作り上げることによって、普段から学生たちをフォローしたいなと思っているところです。

積田　先輩学生を TA として雇用してフィードバックをさせるという手法に関しては、お金と事務作業の壁があるので、急にやれと言われたら困りますが、その点が解消されるのであれば、200 人位までだったらいけるんじゃないかという感触があります。一週間に 10 人位だったら学生でもコメントを返せると思うので、200 人の授業であれば 20 人雇えばできると思います。ただ、雇用するのに給与がかかりますし、作らなければならない書類も増えてきます。また、学生が課題を出してきて、それを TA に配布するという手間が結構かかってきます。このあたりは検討の余地がありそうです。

渡部　土屋先生の場合はその場でみんなで批評するので、100 人、200 人で大講義室での授業となると、越えなければいけない壁が高くなりそうですか。

土屋　それでやるのならまったく違うやり方を考えて、積田先生にならった形での細かい課題に分けて、その課題にフィードバックをするという体制を作り、そのフィードバックをするときに TA や SA を絡ませるという形がいいのかなと思います。ただ、内容に深くかかわってしまうと、先輩が必ずしも全面的に上とは後輩は思わない。ある課題に対して知識蓄積型であれば去年もやっていれば優位に立てるのですが、それ以外の部分とか感性の部分とか制作的なところに関しては意見が分かれます。必ず後で「あの先輩は」とか「あの後輩は」といったことがあってもめたり、悪い方に働くことも過去にないわけではありませんでした。

藤本　覚えなければいけないことはあると思うので、それをどう覚えさせるか。私が反転授業をしなかったのは、法律もそうだと思うのですが、異文化コミュニケーションってこういう言葉だよとか、ステレオタイプという言葉があった時に、単語を覚えるように単に「ステレオタイプの意味はこれ」ということではなくて、こういう事例があって、それでステレオタイプということだと理解する必要があると思うんですね。その部分を反転授業にすると、おそらくものすごく動画が長くなるでしょう。だったらその場とか学生の顔を見てその場で説明してあげて、あとで知識の部分は Web 上のテストで確認するほうが学習効果があると思います。1 年生に限っては初めての言葉ばかりで言葉が難しいから、言葉の調べ方、言葉が分からなかったらテキストを読むだけじゃなくて、今だったらインターネットも図書館もあるのだから似たようなものを探して読んでくださいというところから教えていく。そうしなければ、1 年生は何も分からないので、そういう意味では今までの対面とか大教室であっても先生とその場で勉強するということがすごく大切なことだと思います。

渡部　本当はもっとお話を伺いたいのですが、最後に個人的な関心で質問をさせて下さい。先生方は色々な工夫をされていますが、なぜ学生たちはついてくるのでしょうか。先生方が色々と試みられていて、それに学生たちがついてきているから学習が進んでいるのだと思います。新しいやり方もしている中で、なぜ学生たちはついてきているのでしょうか。

積田　プレゼミではグループ単位で活動させ、仕上げてきた成果をすべての学生に配布しています。自分がやったものが他人に見られ、他人がやったものが自分も見られるという状況は、褒めなくても怒らなくても、それだけでプレッシャーになっているのかなと思います。自分の現在地を知ることになるので、知れば当然、上がりたいという欲求も出てきます。私のプレゼミに関しては、オープン性が特徴になっています。

藤本　Web 上の小テストでは、実は合格点を設定していません。ただし、この間にやりなさいということにしています。学生のログを見ていると、何回もやっている学生が間違いなく点数が上がっています。つまり、当てずっぽうにはやっていないということです。ちょっとゲームっぽくて、今の学生の学

習スタイルにも合っているのかなと感じました。留学生だけでなく、日本人でも 80 点、90 点にいくまで頑張っています。

高橋　なるべく顔を覚えて、話しかけるようにしています。それと紙のフィードバックが一緒になることで、「先生は見ているから手を抜けない」とか「見られているんだったら、もうちょっと頑張らないとな」ということは多少はあると思います。話しかけてくるだけでやってくれない学生もいるのですが、なるべく顔と名前は覚えるようにして、授業外のところでも声をかけたりといったことを意識してやっています。

土屋　公開性を心がけています。すべてが先生の思い通りにいくわけではなく、外部の方々とのかかわりがあった場合にはいろいろなことが起こります。実際どんな問題があったのか、どういうふうに解決しようとしているのかを、できるだけ早くみんなに説明するようにします。何かもめ事が合った時もそれをできるだけ共有する形で、閉じないようにという進め方をすると、安心するところがあるのかなと思います。それから、最終的には先生が何とかしてくれるというふうに思えると、学生としては一歩踏み出しやすくなるようですね。

金尾　１年生の時から学生と接する役回りが多かったこともあって、あそこの研究室はいつ行っても大丈夫だし、何かあればすぐに連絡が着くという信頼関係はゼミ生とは築けていたと思っています。前期の段階でとにかく学生が頑張っているけれども、教員もマックスで頑張っているということを伝えて、時間もかかるしエネルギーもかなりかかるのですが、学生が頑張ればこちらも当然頑張れる。こっちが頑張れば、学生も頑張ります。

渡部　先生方から様々なお話をこのような形で聞くことができ、私自身も大変勉強になりました。今日はありがとうございました。今後とも学生のために、ぜひよろしくお願いいたします。

学生にも聞きました

「文学を読む上での思考方法が実践できました」

文学部日本文学文化学科
中村　祐輔 さん（第 24 回武蔵野文学賞 受賞）

本学には文学研究のような論理的アプローチと、文芸創作のような実践的アプローチという二通りの方法がありますが、この授業では映画鑑賞、映像制作を通して文学読解を行うという双方の橋渡しのような授業でした。論理と実践に断裂はないと実感でき、理解も深まりました。

株式会社 Wonder Canvas

法学部 法律学科
橋本　拓哉 さん　**中根　康文** さん
竹内　叶夢 さん　**宮島　侃汰** さん
（写真左より）

中根　自主性とともに、課題に向かって協力し合う協調性が身につきました。
宮島　定款認証にむけた取り組みでは、実務書にも記載のないことも学べました。
竹内　法律事務所に勤める父の大変さが理解でき、相談にものってもらいました。
橋本　金尾先生の支援が大きかったです。先生には本当に感謝しています。

今年度行われたトライアルのご紹介

神吉　宇一 先生

グローバル学部
グローバルコミュニケーション学科

藤本先生とともに「異文化コミュニケーション論」を担当。異文化理解には知識獲得だけでは不十分であることから、90 人クラスの中で小グループに分けたディスカッションを通じて異文化に触れ、気付く機会を創出。

松田　達 先生

工学部
建築デザイン学科

建築デザインを通じた活性化が必要な街に、商店街などのブランディングを提案する取り組みを「建築学演習２」で実施。外部講師も招き、外部との接点、視点を得ることで、学生自らが設定したゴールに向けた主体的な情報収集を促し、空間感覚を身につける授業を展開。

明石　修 先生

工学部
環境システム学科

学科での基礎的な知識を活かし、環境問題を有機的に考える、“環境と自分・知識と現実がつながるワークショップ”を「持続可能性社会論」にて展開。ファストファッションと環境汚染、携帯電話とゴリラの個体数減少といった事例を通して、環境問題と自分たちとのつながりを考える。

平成 29 年度　FD 実施計画

FD 義務化から 8 年が経過します。本学では前述の通り平成 27 年の FD 委員会設置後、全学 FD 研修に加え、目的別 FD 研修会、学科毎に行われる FD 活動と、その領域は拡大しつつあります。

また教学運営の PDCA サイクル構築のため、全学レベルの協力のもと、授業評価アンケート調査を平成 27 年 3 学期から実施し、ようやく 1 年半が経過しました。こうした取り組みの先に、学科検証サイクルの中に間断なく PDCA 活動が定着することが求められます。

一方。教員相互の評価、授業参観など、ピアレビューの評価文化は全学レベルでまだ根付いていません。

本学の FD は、全て教育改善のために繋がるものであり、教員を取り巻く教育と、AL 等に代表される学生目線にたった様々な教育成果を可視化するための取り組みであると考えています。各学部・学科、教員間の自律的活動による FD を本学は目指します。全学的な FD 実践の浸透、学科レベルのノウハウ研鑽の場と、「授業改善小委員会」に代表されるボトムによる授業改善のスキル、ノウハウの蓄積を目指します。

今後も、質保証のための意欲的な取組み事例やデータによる有効活用を進めてまいります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

ビジョン

本学の FD とは、全て教育改善のために繋がるものであり、教員を取り巻く教育と、アクティブラーニング等に代表される学生目線に立った様々な教育成果を可視化するための教育活動であると考えます。具体的には、以下4つの基本方針のもと、各学部・学科のニーズを汲み取り実質化に努めていきます。

《基本方針》

- FD に取り組むことの必要性を再度明確にし、FD 認識度、参画意識を高める
- FD 活動展開を拡充
  （例）学科による成果発表、授業改善小委員会の活動展開を強化、学生による教育座談会開催など
- 学科 DP ＆授業評価と、FD 活動との連関を具体化する（IR 的の分析機能の充実）
- 「FD ワークショップ（仮称）」の開催を通じ、課題意識の共有、体系的な高等教育の方法論などの修得を図る（個別の FD をより開かれたものにする）

FD の促進

DP（ディプロマポリシー）で掲げているように「アクティブな知」を優待し、創造的に思考・表現する力を身に付けることを大切にしています。そのため、アクティブラーニング促進に向けた実践的な FD の企画を進める予定です。

平成 29 年度は「全学研修」(4 回）と「テーマ別 FD（ワークショップ）」の 2 本立ての企画運営を進めます。学内の先進的な取組みを積極的に可視化し、スキル、ノウハウを出来るかぎり全学に開かれた情報として「場」「情報伝達ツール」を再構成し、「実践知」確認の機会を増やします。

2 つの施策

① 平成29年度　全学 FD 研修　年間テーマ

- 本学における「アクティブな知」の実践を可視化する
- ルーブリック機能の把握と実践および授業評価（アンケート＆教員アンケート）の実質化

② 平成29年度　テーマ別FD　ワークショップテーマ

『アクティブな知の授業展開』
『授業改善活動との対話』
※実施スケジュールについては、別途ご連絡いたします。

① 全学 FD 研修　（全 4 回）

上記の 2 つの施策のうち、全学 FD 研修は以下のような実施計画を進めていきます。

テーマ	種別	開催時期
「アクティブな知」の実践を考察する ── 自立した（能動的）学習者への誘い	学内／実践	6 月
自律的学習（クリエイティブ・ラーニングスクエア：CLS）の高度機能化への実践 ── 本学 CLS をどう活かすか ── ラーニングコミュニティーの形成と BASIS ＆ FS の活性化 ── 知識と経験の総合化支援に求められる施策	学外／知見	9 月
学科ルーブリックの進化系 ── 学生の事前学習（レディネス形成）のためのシラバス ── 授業の到達目標の実質化 ── ルーブリック評価の個別授業での実質化 ※ H30 年シラバスの深化（機能化）	学内／実践	11 月
ルーブリック評価の実践 ── 教員相互の授業評価（ルーブリック評価に基づく授業参観） ── MU 版学修ベンチマーク（学修到達目標）の整理	学外／知見	1 月

② テーマ別 FD

ワークショップテーマについては、年 3 回の開催を計画しています。詳細は確定次第、お伝えいたします。

世界の幸せをカタチにする。

Creating Peace & Happiness for the World

Musashino University

武蔵野大学 2016FDレポート第２号

発　行：FD 委員会
発行日：平成 29 年 3月28 日
事務局：武蔵野大学 教育改革推進室
〒135-8181　東京都江東区有明 3-3-3
TEL　03-5530-7729　FAX　03-5530-3812
e-mail　kaikaku@musashino-u.ac.jp
URL　http://www.musashino-u.ac.jp/